

令和6年度

# 学校経営方針

昭島市立拝島中学校  
校長 相部公太郎

## 1 教育目標

- (1) 勉学 よく考え正しく判断できる人
- (2) 敬愛 人を敬愛し愛と慈しみのある人
- (3) 至誠 誠実で責任感の強い人
- (4) 健康 健康で心身ともにたくましい人

## 2 目指す学校像

- (1) 安心して楽しく活動できる学校
- (2) 生きる力を育む学校
- (3) 家庭・地域とのつながりを大切にする学校

## 3 目指す生徒像

- (1) 主体的に学習する生徒
- (2) 相手のことを考えながら行動できる生徒
- (3) 共に心身を鍛える生徒

## 4 目指す教師像

- (1) 生徒と正面から向かい合える教師
- (2) 豊かな人間性を備えた教師
- (3) 学び続ける教師

## 5 実践目標

### (1) 規律の徹底

- ⇒ 生徒の表情や様子を観察しやすく異変に気付ける  
(朝礼・集会では生徒の様子が観察できるところに立つ)  
(話手は、四隅を意識し全体を視野に置き、生徒を観察しながら話す(授業も同等))
- ⇒ 異変に素早く対応(声掛け等でさらに情報収集)と初期対応
- ⇒ 情報共有し組織的対応
- ⇒ いじめ等問題行動には、即日対応
- ⇒⇒ 全ての生徒が安心して学校に通い、楽しく過ごせる環境作り

### ①規律(あいさつ、ルール・マナー等)の創造

- ア 8:20までの活発な挨拶(教員が手本)
- イ 8:20から8:35までは、読書重視、静寂重視の雰囲気づくり
- ウ 廊下で生徒とすれ違うたびに教員からの挨拶
- エ 部活動指導における挨拶の励行
- オ ルール・マナーは、細やかに声掛け(気づく観察力と適切な対応力)
- カ 学校共通の確かな特別指導対応(即日対応・即日解決・保護者と連携)
- キ 黄金の2週間の全校体制での規律の徹底

### ②指示の通る集団作り

- ア 話を聴ける生徒の育成
  - ・集会では、話す人に身体を向けさせる
  - ・話は、耳と目と心で聴く指導を繰り返す
- イ 話している途中で、おしゃべり等聴いていない時は、話を止め緊張感を作り直す(授業でも実践)

### ③正義の通る集団作り

- ア いじめは許さない毅然とした姿勢の提示
- イ 他人のことを考えられる生徒の育成(授業・行事・学級活動・道徳・総合等全教育活動)

(2) 主体性の向上 主体的に学習・行事・生徒会活動に取り組む指導と支援の充実

- ①生徒が主体的に学習に励む授業と家庭学習の充実（魅力ある授業、UDの視点、ICTの活用）
- ②生徒による授業アンケート・学力調査を活用した授業改善と検証
- ③一人一人の主体性を生かした学級経営の充実（毎日）
  - ア 清掃活動は班長中心に清掃・確認 ⇒ 清掃担当教員が確認・評価（誉める）
  - イ 環境園芸委員が清掃活動の充実を推進
  - ウ 環境園芸委員によるロッカー整理の呼びかけ
  - エ 学級委員・図書委員による朝読書20分開始の呼びかけ
  - オ 学級委員・生活委員による着席チャイムの呼びかけ
  - カ 給食委員による給食準備やマナーの徹底の呼びかけ  
(4時間目に空き時間の教員は3分前に学年廊下へ)
- ④生徒会活動・部活動の推進（主体的なよりよい学校作り）
  - ア 中央委員会での各委員会の連携
  - イ 各学級・学年を越えたサポート体制の構築
- ⑤主体的な行事の創造
  - ア 体育大会実行委員会・合唱コンクール実行委員会の活性化
  - イ 校外学習・スキー移動教室・修学旅行実行委員会の活性化

(3) 自尊感情・自己有用感の高揚 豊かな体験を通して、自主自律の精神の育成

- ①「勇気づけ言葉」を意識した実践
- ②達成感の享受できる活動の実践（授業・特別活動等）
- ③意図的な育成と評価  
(役割付与、役割の遂行状況の把握、その都度誉める、面談・通知表所見の活用等)

6 実践目標の実現にむけて教師が培う力

- (1) 生徒を観る力
- (2) きびしく指導できる力（真の厳しさ・真の優しさとは）
- (3) 統率する力
- (4) 現状を把握し先を読んだ計画立案できる力
- (5) 期限を守り効率的に事務処理できる力

7 6年度の指導重点

【教科・領域等の指導】

(1) 教科指導・・・「Fun」ではなく「Interesting」を追求

- ①学力向上の推進と授業改善への追求
  - ・「本時の目標」と「本時の流れ」を示し、「振り返り」と連動した授業構成
  - ・「5分間以上の振り返り」で「基礎基本の定着・深い学び」に挑戦
  - ・「主体的・対話的で深い学び」への授業改善
  - ・課題解決に向けての主体的・協働的に学ぶ学習の実践
  - ・ICT機器の活用等の教材の工夫
  - ・ユニバーサルデザインを取り入れたわかる授業の実践
  - ・7月、12月に生徒による授業評価の実践と授業改善の推進  
⇒ 教育計画ない授業、自習は行わない

- ②新学習指導要領に準じた評価と指導の一体化と主体的に学ぶ力の育成
  - ・第三観点の評価材料の適正（CCA BBA CBA CCBで説明責任に耐えうるか）

(2) 道徳教育・・・考えが深まる喜びを体感 ①中心発問の適正化 ②範読・ICTの活用

- ①教科書を主たる教材として、発問を工夫した考えが深まる道徳授業の実践
  - ・22の道徳内容、35話の教材研究と授業改

②全教育活動を通した人間としての生き方を深める実践

(3) 総合的な学習の時間・・・栞島話し合いベースの定着・充実した体験活動

- ①生徒が考える課題設定、課題追及方法に基づき、主体性を育成する指導の工夫
- ②目標を明確にした組織的・計画的な指導実践

(4) 特別活動・・・栞島話し合いベースの定着・充実した体験活動

- ①主体性を伸長する生徒会活動の発展
- ②自主自律を促す生徒による行事の運営 ・生徒主導で動ける体制づくり

#### 【生活指導】

(1) 主体性を育成する「攻める」生活指導の確立

- ①全ての生徒が安心して生活できる環境を作るための組織的指導の実践
- ②いじめを許さない学校づくりのための早期発見・早期対応と未然防止への実践
- ③自治能力の育成を図る生徒会活動の充実
- ④自尊感情と自己有用感の高揚を図る生徒一人一人への組織的支援

(2) 組織的指導に基づく基本的生活習慣の確立

- ①自ら挨拶のできる生徒、自ら時間の守れる生徒の育成
- ②集団生活の基本的ルール（人権侵害・暴力等）における毅然たる指導

(3) 教育相談体制の充実

- ①カウンセリングマインドに基づく生徒一人一人への適切な対応
- ②S C・S S W、外部機関との積極的な連携

(4) 保護者・地域との協働

- ①奉仕活動・ボランティア活動等への積極的な参加と交流活動の推進
- ②保護者会・学校公開等やHPの工夫による学校理解の促進

#### 【進路指導】

(1) 将来の生き方を考える指導の工夫と改善

- ①主体的に将来の生き方を考える指導の工夫と改善
- ②キャリアパスポートを活用した一貫性のある組織的進路指導の確立

(2) 進路選択能力の育成

- ①3年間を見通した計画と実践
- ②卒業後の円滑な進路選択に向けた情報整理と指導の充実

(3) 生きる力の育成

- ①カリキュラムマネジメントによる創造
- ②特別活動・総合的な学習の時間の創意工夫

#### 【健康・安全・食育指導】

(1) 体育的活動における事故防止

- ①保健体育授業・部活動における事故の予見（W B G T計測等）、不適切な指導の根絶
- ②施設・備品の適正な管理点検による自己の未然防止
- ③事故発生時の的確な判断、迅速・適切な対応

(2) 学校内外での事故防止

- ①交通事故防止に向けた安全教育の徹底
- ②不審者被害防止に向けた予防指導の推進

(3) 防災教育

- ①多様な避難訓練の工夫と地域の連携を通して「命を守る力」の育成

②校内防災体制の整備（災害発生時、避難所開設時）

(4) 保健管理・保健指導

- ①保健計画に基づく適正な指導の実践
- ②定期健康診断等を活用した健康教育の推進
- ③感染症防止の徹底
- ④関係諸機関との円滑な連携

(5) 食育

- ①食への感謝とマナーの育成を図る給食指導
- ②望ましい食習慣、食生活を向上させる指導の工夫・改善

#### 【特別支援教育・不登校支援】

(1) 生徒一人一人に対して、適切な指導及び必要な支援についての組織的な探究と実践

- ・生徒情報の共有（保健日誌・学年情報等）
- ・特別支援教育委員会の活性化（SC・SSWとの連携）
- ・タブレットPCを活用したオンライン授業と連絡の充実
- ・学習生活支援シート、個別指導計画の作成と実践と検証
- ・拝島教室と支援室の有効活用

(2) 「様々な人が生き生きと活躍できる共生社会の形成」の基礎となる実践

- ・交流活動の工夫

(3) 支援員・専門員との連携による支援の充実

(4) 子ども家庭支援センター・児童相談所・SC・SSWや外部機関との連携による支援の充実

#### 8 研修・研究（テーマ：ICTの活用）

(1) タブレット端末持ち帰りに向けてのよりよい環境整備

- ①部品の管理（タブレットPC忘れ・充電忘れ・入れ替え作業）

(2) 授業改善

(3) ICTスキルアップ

(4) 校務の効率化

#### 9 サービス

(1) 教育公務員としての、全体の奉仕者としての立場の再認識

(2) 体罰、交通事故、わいせつ行為、不適切な指導等信用失墜行為の禁止

(3) 個人情報管理、会計管理の徹底と適正な事務

- ①一時預ける場合は事務室へ ②出納簿はこまめに正確に記録 ③領収書との照合
- ⑤監査を2月実施

(4) 机上整理と公共スペースの整理整頓（職員室・印刷室）